大川広域行政組合公文例規程

（平成16年 3月29日 訓　令　第 19 号）

改正　平成18年 3月24日規則第 2号

（趣旨）

第１条　この規程は、行政文書の書式等に関し必要な事項を定めるものとする。

（公文の種類）

第２条　行政文書の作成に用いる文（以下「行政文書」という。）の種類は、次のとおりとする。

⑴　法規文　条例及び規則

⑵　公示文　告示及び公告

⑶　令達文　訓令及び指令

⑷　一般文　通達、照会、回答、報告、通知、送達、諮問、答申、進達、副申、協議、依頼、申請、願い及び届け等

⑸　特殊文　証明書、賞状、復命書及び事務引継書等

⑹　その他の文　辞令、祝辞、式辞及び契約等

（行政文書の横書き）

第３条　行政文書は、次に掲げるものを除くほか、横書きとする。

⑴　法令の規定により縦書きと定められているもの

⑵　他の官公庁で縦書きと定めているもの

⑶　表彰状、賞状、感謝状、祝辞、弔辞その他これらに類するもの

（行政文書に用いる敬称）

第４条　行政文書（官公署あてのものその他別に定めるものを除く。）の名あて人に付ける敬称には、「様」を用いるものとする。

（公布の書式）

第５条　条例及び規則の公布の書式は、書式第１号による。

（条例の書式）

第６条　条例の書式は、書式第２号による。

（規則の書式）

第７条　規則の書式は、条例の書式の例による。

（告示の書式）

第８条　告示の書式は、書式第３号による。

（公告の書式）

第９条　公告の書式は、告示の書式のうち規程形式以外の場合の書式の例による。

（訓令の書式）

第１０条　訓令の書式は、次のとおりとする。

⑴　規程形式の場合　告示の書式のうち規程形式の場合の書式の例による。

⑵　規程形式以外の場合　指令の書式の例による。

（指令の書式）

第１１条　指令の書式は、書式第４号による。

（一般文の書式）

第１２条　一般文の書式は、書式第５号による。

（特殊文の書式）

第１３条　特殊文の書式は、次のとおりとする。

⑴　証明書　大川広域消防本部罹災証明事務取扱規程（平成１６年大川広域行政組合訓令第２０号）の例による。

⑵　賞状その他これに類するもの　書式第６号

⑶　事務引継書　大川広域行政組合職員事務引継要領（平成１６年大川広域行政組合要領第１号）の例による。

附　則

この訓令は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則（平成１８年３月２４日訓令第２号）　抄

（施行期日）

１　この訓令は、大川広域行政組合情報公開条例（平成１８年大川広域行政組合条例第２号）の施行の日から施行する。

書式第１号（第５条関係）

元号〇年大川広域行政組合条例第〇号

×〇〇〇〇〇条例をここに公布する。

元号〇年〇月〇日×××××
大川広域行政組合××××
管理者　氏　　名××××

〇〇〇〇〇条例

（以下略）

書式第２号（第６条関係）

⑴　新規制定の場合

ア　本則を条で構成する場合

〇〇〇〇〇条例

×（〇〇〇）
第１条×〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。
２×〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。
×⑴×〇〇〇〇〇。
×⑵×〇〇〇〇〇。
×（〇〇〇）
第２条×〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

イ　本則を項のみで構成する場合

○○条例

１×○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
２×○○○○○。
×××附×則
×この条例は、○○○○○○○から施行する。

⑵　全部を改正する場合

○○条例

×○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号）の全部を改正する。
×（○○○）
第１条×○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
×（○○○）
第２条×○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
×××附×則
×この条例は、○○○○○○○から施行する。

⑶　一部を改正する場合

ア　本則を改正する場合

○○条例の一部を改正する条例

×○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号）の一部を次のように改正する。
×第○条中「○○○」を「○○○」に改める。
×第○条中「○○○」の次に「○○○」を加える。
×第○条第１項ただし書を削り、同条第３項に次のただし書を加える。
××ただし、○○○○○○。
×第○条の見出しを「(○○○)」に改める。
×第○条の見出し中「○○」を「○○」に改める。
×第○条の次に次の１条を加える。
第○条の２×○○○○○○。
×第○条第○項第○号を削る。
×第○条第○項に後段として次のように加える。
××この場合○○○○○○。
×第○条を次のように改める。
第○条×削除
×第○条を次のように改める。
第○条×○○○○○○。
×別表中「○○○」を「○○○○」に改める。

×××附　則
×（施行期日）
１×この条例は、○○○○○○。
×（○○○○○○）
２×○○○○○○○○○○○○。

イ　二つ以上の条例を一つの条例の本則で改正する場合

○○条例等の一部を改正する条例

×（○○○条例の一部改正）
第１条×○○○○○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号）の一部を次のように改正
×する。
××第○条中「○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○」を「○○○○○○○○○○○○
×○○」に改める。
××第○条を次のように改める。
×第○条×○○○○○○○。
×（○○○条例の一部改正）
第２条×○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号）の一部を次のように改正する。
××第○条中「○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○」の次に「○○○○○○○○○○
×○」を加える。
××第○条中「○○」を削る。
×（○○○条例の一部改正）
第３条×○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号）の一部を次のように改正する。
××第○条中「○○」を「○○○」に改める。
×××附×則
×この条例は、○○○○○○○から施行する。

ウ　他の条例の附則で改正する場合

（前　略）
×××附×則
×（施行期日）
１×この条例は、○○○○○○○から施行する。
×（○○○条例の一部改正）
２×○○○○○○○○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号）の一部を次のように改
×正する。
××第○条中「○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○」を「○○○○○○○○○
×○○○○」に改める。

⑷　廃止する場合

ア　本則で廃止する場合

○○条例を廃止する条例 ×○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号）は、廃止する。 ×××附×則 ×この条例は、○○○○○○○から施行する。

イ　二つ以上の条例を一つの条例の本則で廃止する場合

○○条例等を廃止する条例 ×××○○条例等を廃止する条例 ×次に掲げる条例は、廃止する。 ×１×○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号） ×２×○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号） ×３×○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号） ×××附×則 ×この条例は、○○○○○○○から施行する。

ウ　他の条例の附則で廃止する場合

（前　略） ×××附×則 ×（施行期日） １×この条例は、○○○○○○○から施行する。 ×（○○○○○条例の廃止） ２×○○条例（元号○年大川○○組合条例第○号）は、廃止する。

書式第３号（第８条関係）

⑴　規程形式の場合

元号〇年告示第〇号

×〇〇〇〇〇規程を次のように定める。

元号〇年〇月〇日×××××
大川広域行政組合××××
管理者　氏　　名××××

（以下新規制定、一部改正及び廃止のいずれも条例に準ずる。）

⑵　規程形式以外の場合

元号〇年告示第〇号

×〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇を次のように定める。（〇〇〇は、次のとおりとする等）

元号〇年〇月〇日×××××
大川広域行政組合××××
管理者　氏　　名××××

記

×〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

書式第４号（第１１条関係）

（文書の記号）○号××
住　　所××
氏　　名××

×○○○○○○○○○○○の規定により、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○を命ずる（禁止する、取り消す。）。
理由、禁止事項等

元号○年○月○日×××××
大川広域行政組合××××
管理者　氏　　名印×××

×○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

書式第５号（第１２条関係）

（文書の記号）○号××
元号○年○月○日××
×あ　て　名×様（殿）
発　信　者　名　㊞　×

×××○○○

書式第６号（第１３条第２号関係）

賞状

氏名×

○○○○
○○○○
○○○○
○○○○
○○○○
○○○○
○○○○
○○○○
○○○○
○○○○
○○○○

×元号○年○月○日

大川広域行政組合管理者　氏　名印

説明事項

１　標題は、用紙の中央からやや上に書き、「天」よりも「地」をやや多く空けるようにする。

２　受賞者の氏名は標題の次に、用紙のほぼ中央から書き、場合によっては敬称「殿」又は「様」を付け、その下を１字分空ける。

３　書き出しは、一般文書のように１字分空けないようにする。

４　句読点は、用いない。

５　文の区切りがあっても１字分空けて続けて書き、行を改めない。

６　公印は、授与者の氏名の終わりの字にかからないようにいくぶん空けて押す。